

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月23日
【会社名】	株式会社コロプラ
【英訳名】	C O L O P L , I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 馬場 功淳
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-6721-7770
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 原井 義昭
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-6721-7770
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 原井 義昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年12月20日開催の当社第11回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年12月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金17円00銭 総額 2,167,677,837円

ロ 効力発生日

2019年12月23日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、馬場功淳、石渡亮介、菅井健太、原井義昭、石渡進介、柳澤孝旨、為末大の7氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、長谷川哲造、月岡涼吾、飯田耕一郎の3氏を選任するものであります。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式報酬制度を導入し、譲渡制限付株式の付与のための報酬として年額300百万円以内とすること、これにより発行又は処分される当社普通株式の総数は年500,000株以内と定めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金の処分の件	964,570	1,638	280	（注）1	可決 99.44
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件					
馬場 功淳	955,585	10,622	280	（注）2	可決 98.52
石渡 亮介	956,114	10,094	280		可決 98.57
菅井 健太	953,252	12,956	280		可決 98.28
原井 義昭	956,170	10,038	280		可決 98.58
石渡 進介	953,173	13,035	280		可決 98.27
柳澤 孝旨	964,121	2,087	280		可決 99.40
為末 大	960,763	5,445	280		可決 99.05
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
長谷川 哲造	943,268	22,938	280	（注）2	可決 97.25
月岡 涼吾	824,600	141,608	280		可決 85.01
飯田 耕一郎	824,486	141,722	280		可決 85.00
第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	950,815	15,395	280	（注）1	可決 98.02

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上